

指定管理者運営評価シート

年度	平成28年度
所管課	高齢福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市金立いこいの家
所在地	佐賀市金立町大字千布2314番地1
施設概要	<p>地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、佐賀市が設置した施設</p> <p>(1) 施設の目的 当施設は、老人に対し、教養の向上、健康の推進、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的として設置している。</p> <p>(2) 施設の内容</p> <p>① 敷地面積 4,012.57㎡</p> <p>② 延床面積 393.88㎡</p> <p>③ 建物構造 鉄筋コンクリート造 平屋建</p> <p>④ 建築費総額 44,400千円</p> <p>⑤ 設置日 昭和47年5月1日</p> <p>(3) 休館日 ①日曜日 ②国民の祝日 ③年末・年始</p> <p>(4) 利用時間 午前9時から午後4時まで</p> <p>(5) 使用料 無料</p>

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成33年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	<p>(1)事業を計画し、実施すること。</p> <p>①生活相談・健康相談 利用者の生活相談を受け関係機関に連絡したりしている。</p> <p>②教養講座の実施 一般教養や健康づくり、園芸、郷土史など一年制の教養講座を実施している。</p> <p>③クラブ活動の指導、育成 歌謡曲、囲碁、グランドゴルフ、民謡など18クラブの支援を行っている。</p> <p>(2)施設の利用に関すること。</p> <p>①各部屋等の利用に供すること。 市の事業や地域の交流事業、クラブ活動など、有効利用できるよう部屋の調整を行っている。</p>
②施設の維持管理業務	<p>(1)建物内・敷地内の清掃業務(業者委託)</p> <p>①日常清掃業務 建物内・敷地内を清潔に保つための部屋、トイレ、床等の清掃</p> <p>②定期清掃業務 絨毯・カーペット床の清掃、窓磨き等の特殊清掃</p> <p>③その他の業務 敷地内の除草、植木の剪定・消毒等の植栽管理・その他必要な清掃</p> <p>(2)ごみの収集・運搬処理業務 事業系ごみとして専門業者に委託</p> <p>(3)建物内の機械保安警備業務 開所時間外での機械保安警備及び巡回保安警備(業者委託)</p> <p>(4)機械設備の操作・保守点検 消防設備、冷暖房設備、事務機器の操作及び保守点検(業者委託)</p> <p>(5)その他の業務</p> <p>①施設の総務・経理業務 市社会福祉協議会定款に則り、的確に行っている。</p> <p>②事務経費の執行、施設・設備の軽微な修繕業務 市社会福祉協議会経理規程に則り、的確に事務経費の執行を行っている。軽微な修繕については、緊急性のあるものから、年次的に行っている。</p>
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	<p>(1)快適な施設利用ができるよう平成22年度から計画的に施設等の利用環境整備を実施した。</p> <p>①施設整備:談話室ロールカーテン取付、玄関LED照明器具取付、トイレ自動水栓取付など</p> <p>②備品整備:カラオケモニタースピーカー、マージャン卓、スケジュールボードの購入など</p> <p>(2)利用者の増加促進 マッサージ機の利用など談話室での積極的活用に向けて、クラブ利用者、クラブ会長会、文化講座などでPRを行うとともに、地元民生委員に対し、一人暮らしの引籠もりがちな世帯、また、高齢者のみの世帯に対して、周知をお願いした。</p> <p>(3)高齢者の交通事故、安全運転、おれおれ詐欺等の防止、佐賀市の行政情報などについて、文化講座で取り組んだり、日常の接遇時に利用者に声かけを行った。</p> <p>(4)談話室に本棚を設置し、市立図書館から提供を受けた小説、雑誌、また行政パンフレット等を陳列し、利用者の快適性の向上を図った。</p>

	単位	指定期間中の実績				
		(平成27年度)	平成28年度	29年度	30年度	31年度
① 施設利用者数	人	(20,209)	11,114			
② (うち健康相談)	人	(197)	198			
③						
④						
⑤						

4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者からの聞き取り ・クラブ会長会議等での聞き取り ・地元民生委員への聞き取り ・文化講座での聞き取り ・文化講座のアンケート調査 	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
①歌謡曲クラブからステージ上で歌う時、伴奏曲や自分の声が聞き取りにくいので、モニタースピーカーを設置してほしい。 ②雨天時に、玄関付近が暗いので改善してほしい。 ③談話室の冷暖房の効き方が悪いので改善してほしい。	①移動式カラオケ用簡易モニタースピーカーを購入した。 平成29年2月20日購入 ②玄関LED照明器具へ取替を行った。 平成29年3月31日取付 ③談話室入口アコーディオンドア設置工事を行った。 平成29年3月31日設置
①文化講座アンケート調査の意見・希望欄 佐賀歴代藩主についての講座を実施してほしい。	3月の文化講座において、徴古館から講師を招き、佐賀歴代藩主物語のテーマで講座を実施した。 平成29年3月24日実施

5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	28年度決算	29年度決算	30年度決算	31年度決算	32年度決算	
指定管理料	11,918					/
うち修繕費	482					
うち備品費	385					
うち光熱水費	608					
摘要(補足説明等)	光熱水費には湯沸かし器用のガス代を含む。					

6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	28年度決算	29年度決算	30年度決算	31年度決算	32年度決算	
使用料						/
光熱水費等使用者負担金収入						
その他の収入						
合計	0					
摘要(補足説明等)	使用料及び光熱水道使用者負担金は、佐賀市老人憩いの家条例第4条の規程により無料					

7 指定管理者の自己評価

当施設は、40年以上経過し、施設等の老朽化が全体的に進んできている。建物に関しては、軽微な修繕については、その都度対応することとしているが、外装、内装等の傷み、汚れなども目立ち始め、特に、玄関下屋の塗装剥離がひどい状態であり、将来的な大規模修繕等の検討も必要になるのではと危惧する。

施設利用者に関しては、27年度で風呂サービス事業を廃止したことにより、28年度は9,000名程度の減となった。利用者確保を図るため、「社協だより」、施設内掲示、クラブ会長会、文化講座、地元民生委員等への周知に努めている。また、現利用者には、友人・知人あるいは近隣の高齢者の方に、当施設のPRを行っていただくよう、特にお願いしている。

29年度からは、活動室が2部屋増えることにより、部屋数に余裕が出てくるので、クラブの新設や活動日数増、文化講座の回数増、また、市の介護予防事業等の積極的な受け入れ、他にも、地域のグループの会合利用など、利用者数回復に向けた取り組みが課題である。

施設利用者へのサービス向上のために、利用者からの要望等に対しては、優先度を見ながら、全体の予算を考慮し、可能な範囲で対応するよう努めている。

8 市による指定管理者の評価

平成27年度末で入浴施設を廃止した影響で、大きく利用者が減少したが、その浴室スペースを健康アップルームへと改装し、その活用により利用者数の回復も見込まれる。

昭和47年設置の施設で老朽化は否めないが、引き続き適正な管理をお願いしたい。